

働き方改革セミナー

働き方を変えれば人が変わる、会社が変わる

働き方改革ってどんなもの？必要性はわかるけど何から手をつけたらよいかわからない。取り組んでみたけどうまくいかない、といったことはありませんか。本セミナーでは、政府が推進する働き方改革を進めるためのポイントをわかりやすく解説いたします。

講師 社労士法人下関労務管理事務所
社会保険労務士 青木 学 氏



社労士法人下関労務管理事務所にて代表社員。『働き方改革』に取り組む企業支援に奔走し【人事労務を中心に企業経営の視点】でのサポートに数々の企業からの厚い信頼を受けている。

◇主な内容◇

- 働き方改革について
- 長時間労働の是正について
- 雇用形態に関らない公正な待遇の確保について
- 各種支援策について

◇開催日時 平成31年2月20日(水)

セミナー 13:30~15:00

個別相談 15:00~15:30(先着5社)

◇会場 長門商工会議所3階 大研修室

◇受講料 無料

◇定員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます)

◇申込方法 下記申込書により2月15日(金)までに

長門商工会議所に FAX 又は電話にてお申し込み下さい。

TEL:0837-22-2266 FAX:0837-22-6490



このまま切らずに FAX してください

長門商工会議所行き FAX:0837-22-6490

働き方改革セミナー参加申込書

平成31年 月 日

事業所名			
所在地	TEL		
	FAX		
受講者名			
個別相談	希望する	・	希望しない

記入いただいた個人情報は、当所からの受講者への連絡・情報提供及び受講名簿の作成等本セミナーでの目的に使用します。